ます。国は国民に対し、 義務を負ふ」と定めてい は、勤労の権利を有し、

(間らしく働くことがで

る」とし、職業安定法、 準は、法律でこれを定め 他の勤労条件に関する基

の歴史の上にある 権利は長いたたかい

良くしようと団結し立ち

上がり労働組合を結成し

の施設を利用したり、

を加えてきます。

せんが、労働組合は会社

に活動することはできま

そして28条は「勤労者

利を保障しています。

27条は「すべて国民

27条第2項では「賃

障する条文とも合致して

いの不満や情報交換で思

す。労働組合以外の団体

な権利が認められていま

が職場の中で勤務時間内

就業時間、休息その

ことです。

27条・28条は労働者の権

く働くためのものでなけ

「働く権利」は人間らし

ればならないのは当然の

ます。これは憲法第26条

働者の不満も増えまし 間労働化)によって、労

体とは明らかに違う特別

体や各種サークル等の団

労働組合には、文化団

た。労働者は集まり、互

の教育を受ける権利を保

を原則として禁止してい を労働者として雇うこと 法では、15歳未満の児童

ました。弱い立場の労働 利な条件を強いられてき 賃金や過重労働などの不 も弱い立場に置かれ、低 は、社会的にも経済的に

反する苦役に服させられ

止しています。労働基準

競争激化→コスト削減 製品価格下落→企業間の 械の発達→生産性向上→ で産業革命が起こり、機

(労働者の低賃金・長時

拘束も受けない」「意に

「何人もいかなる奴隷的

れを酷使してはならな

第3項では「児童はこ

い」と、児童の酷使を禁

ない」とされており、

者を守り、誰もが人間ら

しく働くために、憲法第

憲法をいかし実行しよう!

私たちのくらし・仕事と日本国憲法

11

の団結する権利及び団体

爻渉その他の団体行動を

第27条·第28条

勤労の権利、労働基本権

する」と、労働者が人間 する権利は、これを保障

らしく働くために、労働

肘職労執行委員

樋口

いつの時代も労働者

います。憲法18条では

保障をすることを定めて ができないときは、その

具体化されています。

保障しています。

18~19世紀のイギリス

などの行動を行う権利を 交渉したり、ストライキ 組合を結成し、使用者と

など多くの法律によって

## 府職労青年部 第58回定期大会

き:10月10日(金)

19時~20時30分

ところ: 府職労会議室

南河内府税事務所

青年部定期大会を開催します。「労働組合につい て」の学習と2015年度の運動方針を決定します。堅苦 しくない青年らしい大会にしようと考えています。軽 食・飲み物も準備していますので、多くの青年の参加 で楽しく交流しましょう。

契約局建設工事課 おさらばしました。 涼しくなってクーラーに

塩野真規さん

と心配しています。 員給与の賃上げを!!: 北河内府税事務所 土石流が押し寄せるのでは 最近大雨で自分の家にも 奥野伸一さん

寒暖の差も激しくなり、め

奥野智さん ゃそら!!:皆さんの秋は○ えばスポーツの秋、食欲の 秋、行楽の秋、芸術の秋、 過ごしでしょうか?秋とい ました。みなさんいかがお っきり秋らしくなって参り 読書の秋、向井亜紀なんじ )の秋でしょうか?

砂川厚生福祉センター

読者のかき 大阪府の委託先の派遣社

いていましたが、朝晩めっ 節は秋ですが、歌は夏色 きり涼しくなり、昼間との (ゆず)。蒸し暑い日が続 (拝読しています。 今の季 毎回楽しみに心待ちにし

# 松本一己さん

## 定例法律相談のご案内

顧問弁護士 城塚健之 先生 11月11日(火) 午後2時~4時

府職労では、毎年6回、顧問弁護士による定例無料法律相談を 実施しています。毎年1・3 ・5・7・9・11月の第2火曜日 を予定しています。

1回、1人30分、4名をメドとしています。

タテのキー♡

◉相談の申し込みは、11月10日(月)午前中までに 電話(06-6941-3079)で府職労本部福祉法制部まで 申し込んで下さい。

\*なお当日は、相談時間の10分前には、府職労本部書記局まで お越しください。

権利があります。 ました。しかし、その攻 く働き、人間らしく生き 撃にも屈せず「人間らし 労働者の団結を崩すため もうけを大きくするた る」ために、命がけでた め、政治の力も利用して 上に労働者を守るための に次々と攻撃をかけてき たかい抜いてきた歴史の 保障された団体 労働組合は憲法で 許さない(民事免責)規 法行為や債務不履行とし を禁じ(刑事免責)、不 キ)に刑事罰を科すこと 本権の行使(ストライ ます。また正当な労働基 使用者に要求したりでき 職場の中に組合事務所や 定もあります。 て民事責任を課すことを 掲示板を確保することを

「数は力」

ません。使用者側はそれ 譲歩したからにほかなり て、使用者側がやむなく 合運動の高まりによっ ってきた権利は、労働組 私たち労働者が勝ち取

を奪い返そうと、絶えず 労働者にさまざまな攻撃

くすることが何よりも重

のです。 ある権利を守り・生かす も守ることもできないも ないためにも日々たたか その権利を守るための手 武器である数の力を大き わなければ、いかすこと を緩めれば、長い間苦労 ためには労働者の最大の てしまいます。そうなら し、多くの犠牲をして得 に権利も瞬く間に奪われ 先人の血と涙の結晶で

⑪非常に速く進むこと。 勢に圧倒されること ⑦医科大学の略称 ⑥歌が好きで― ⑤文化系と〇〇系 ③エビで○○を釣る ②起業するには ①墓の番人 量い 木足だ

カギを解き、二重ワクに入る文字を アルファベット順に並べてできる言葉 は何でしょう。

9月号の解答と当選者

答え=法の支配言う人が憲法こわす

当選者

広行(南河内府税事務所) 竹田 康嗣(枚方土木事務所) 智(南河内府税事務所) 新海のり子 (四條畷保健所) 安岡 政光 (富田林土木事務所)

**【2100** 古紙配合率100%再生紙を使用しています。

## 応 募 府職労本部まで 締め切り 10月24日(金)

正解者の中から抽選で5人の方に図書カード(1000円 分) を進呈します。①解答②お名前③支部分会職場名④最 近のできごとやメッセージを書いて、府職労本部まで、届 けて下さい(はがき、メールやファックスも可)。当選者 は、次の1日号で発表します。メッセージは、つぶやきに 採用させていただくことがありますので、匿名希望の方 は、その旨お書き添え下さい。

即到着した荷物
即地方裁判所の略
即地方裁判所の略
②アラビアーー、漢ー
③香具師。何と読む?
③香具師。何と読む?
⑤タテと○○のカギー◇
申記書入れ時の略
②東末の大老、○○直弼
④見弟姉妹の息子
⑤はんぱ。ーー金
●書入れ時の略
②東末の大老、○○直弼
④見弟姉妹の息子 ®言いそこない
の新聞などの紙面の割付け ⑩君らの出る○○ではない ②ゆうべ ②最新技術の○○を集める @遠く過ぎ去った時代 毎男女の情愛に関する物語 ⑨ウーロン〇〇、マテ〇〇 の進歩を遂げる を偲ぶ

